

■にいがた住まいの基本計画（旧計画）の概要

第1章 住宅施策に関する指標の設定

ここでは、「にいがた住まいの基本計画」の基本理念の実現に向けた各基本目標の達成状況を定量的に評価するための指標を設定します。基本目標の達成に向け、市民・事業者・行政の三者の連携・協働による住まいづくりを推進していくことが重要です。なお、施策の体系と指標の関係をまとめると以下のとおりになります。

基本理念	基本目標	基本方針	施策の基本的な方向性	主な施策内容（抜粋）	指標
地域の特色と魅力に溢れ、安心して住み続けたい、にいがた住まいづくり	(1) 多様な暮らし方を支援する住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 自ら考え誰もが住みたい、住まいづくり ② 活力ある住宅流通による住まいづくり ③ 公的賃貸住宅の整備・改善 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援 2) 住宅情報の提供と住意識の啓発 3) 良質な持ち家の供給を誘導 4) 良質な民間借家の供給を誘導 <ul style="list-style-type: none"> 1) 住宅流通の適正化 2) 既存住宅ストックの適正化 <ul style="list-style-type: none"> 1) 市営住宅の適切な維持・改善 2) 民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給 3) 公的賃貸住宅の適切な管理・運営、機能向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○関連調査情報の発信や、すまいづくり教室等の住宅に関する講習会・講演会の開催による、住意識の啓発と住情報の提供 ○住宅相談の実施等、適切な住まいづくりを進めるための情報支援 ○新潟市労働者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度の活用促進による良質な持ち家供給の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅を選択する消費者に向けた、各種情報の提供等の支援 ○定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度の啓発 ○既存住宅ストックの適正な保全に向けた、住宅リフォーム情報の提供等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○新潟市公営住宅ストック総合活用計画の策定による適切な維持・管理・改善 ○市営住宅における収入超過者、高額所得者対策の強化の検討 ○市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 1) すまいづくり教室の参加家族数 2) 子育て世帯における誘導居住面積水準の達成率 3) 住宅性能表示の実施率 4) リフォームの実施率 5) 住宅の利活用期間（減失住宅の築後平均年数） 6) 市営住宅の供給戸数 7) 最低居住面積水準の未満率
	(2) 人と環境にやさしく、安心・安全な住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 安心・安全に配慮した住まいづくり ② 高齢者、障害者及び子育て世帯が安心できる住まいづくり ③ 地球環境にやさしい住まいづくり ④ 地域で支え合う新たな住まいづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 防災性の高い住まい・住環境づくり 2) 分譲マンションの再生 3) 健康で安全な住まいづくり <ul style="list-style-type: none"> 1) 高齢者・障害者が自立し安心して暮らせる住環境の創出 2) 高齢者や障害者向け住宅の供給 3) 安心して子育てできる住まい・環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 1) 環境にやさしい住まいづくり 2) 建設廃棄物の適正処理・再利用 <ul style="list-style-type: none"> 1) 地域で支え合うコミュニティの醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築構造への市民の関心等を高める情報提供や、耐震診断や耐震補強等の支援制度の活用による、安全な住まいづくりの促進 ○防災マップの活用促進、避難情報の提供等、防災性の高い住環境づくりを促進する情報支援 ○分譲マンションの適正な維持管理の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ○老人居室等整備資金、障害者住宅整備資金、高齢者・障害者向け住宅リフォーム助成事業等、各種の助成・貸付制度の活用促進 ○高齢者居住法に基づく高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、関連機関による支援制度の普及啓発 ○ユニバーサルデザインの普及促進 ○市営住宅整備に伴う高齢者や障害者向け住戸の確保の検討 ○既存市営住宅の建替え、改修等におけるバリアフリー化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○環境共生住宅、生垣助成等、各種助成・支援制度の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ○コレクティブ・ハウジング等、コミュニティを醸成する新しい住まい方の検討と促進 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 住宅の耐震化率 2) 自主防災組織の結成率 3) 長期修繕計画に基づく修繕積立を行っているマンション管理組合の割合 4) 高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率 5) 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録戸数 6) 共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率 7) 省エネルギー対策率(住宅ストックの二重サッシ等使用率) 8) 生垣設置奨励助成の活用件数
	(3) 地域の魅力を活かした良質な住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の特性を活かした住まいづくり ② 中心市街地の活性化に向けた住まいづくり ③ 農村集落部の既存の魅力を活かした住まいづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 地域の魅力を活かした住まいづくり 2) 市民と協働して行う地域づくりに向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 1) まちなか（都心）居住の促進 2) 中心市街地における魅力的な住環境の創出 <ul style="list-style-type: none"> 1) 農村集落部における良好な景観・住環境の活用と保全 2) 農村集落部における周辺環境と調和のとれた住まいづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観形成の誘導による魅力的な住環境の実現 ○住宅地における環境の維持・改善のための地区計画や建築協定、緑地協定等関連制度の活用促進 ○地域のまちづくりを考えるまちづくり協議会やNPO活動等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進(再掲) ○市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ○住民の合意に基いた関連制度の活用等、農村集落部の既存の魅力を活かし保全する田園集落づくりの促進 ○既存の景観資源と調和した良好な景観形成等、魅力的な各種事業の展開・促進 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 中心市街地における公的支援による住宅供給戸数 2) 市街地再開発事業等の実施地区数 3) 美しい農村づくり事業の実施地区数